

AIで契約書精査1秒

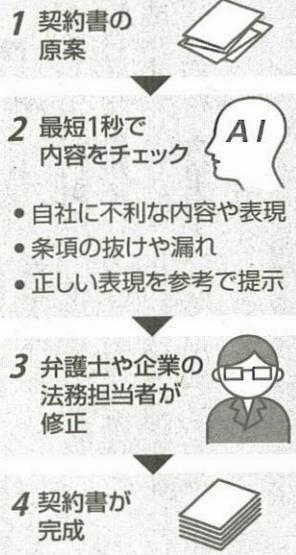
電通・花王など試験導入

企業の法律実務で、人工知能(AI)の活用が始まった。若手弁護士が設立したベンチャー企業が、契約書の記載内容に漏れや誤りがないかを最短1秒でチェックするサービスを始めた。コンプライアンス(法令順守)の強化が求められる中、企業法務の効率化につながるかが注目される。

昨年4月に設立された「リーガルフォース」(東京)は、大手法律事務所から独立した角田望弁護士(31)が率いる。従業員はわずか7人だが、企業が秘密保持契約などを結ぶ際、法的な観点から契約書を点検するサービスを提供している。

特徴は、AIの活用だ。契約書ごとに①自社に不利になる可能性がある条項や表現②条項の抜けや漏れ③などを自動でチェックす

AIを使った契約書チェックの仕組み



る。間違いや修正が必要な箇所があれば、正しい表現が参考例として提示される。最終的に弁護士や企業の法務担当者が目を通し、必要があれば修正して契約書を完成させる。このサービスは、すでに電通や花王、双日など約10社で試験導入された。

開発の際は、京都大の学術情報メディアセンターが技術面で支援した。「自然言語処理」と呼ばれる、人間が日常的に使う言語をコンピュータに処理させる技術が応用されているという。

こうした契約書のチェックは従来、専門的な知識を持った弁護士や企業の法務担当者が一言一句、確認していた。M&A(合併・買収)や共同開発などの契約書は100ページ単位となることも珍しくないが、AIの活用によって、精査や作成に要する時間を半分から3分の1程度に短縮できるという。

企業法務の分野は、専門知識を持った人材に限られるため、企業の法務部門や担当弁護士は多忙を極める。角田氏は「AIの活用で、知識や経験が重視される労働集約型の職務から脱し、高度な判断や思考に時間をかけられるようになる」と効果を強調する。

法務分野にIT(情報技術)やAIといった技術を取り入れる取り組みは「リーガルテック」と呼ばれる。訴訟社会の米国では多くのベンチャー企業が設立されており、関連市場は1兆8000億円との試算もある。

英国でも裁判所の判決をAIが高い確率で予測する技術が開発されている。英オックスフォード大などの研究では、弁護士を補助する「パラリーガル」は将来、AIやロボットに代替されて消える可能性がある職業の一つとされている。